

<報道発表資料>

カテゴリー: 募集

令和7年4月4日

県内企業のサーキュラーエコノミーを推進！ —製品開発等の補助金4種の募集を開始します—

埼玉県は、県内産業の成長と資源の循環利用をともに推進し、環境と経済の両立を目指すサーキュラーエコノミー*の取組を支援しています。

令和7年度もサーキュラーエコノミー型ビジネスのリーディングモデル構築に向け、4月4日（金）から製品開発等の補助金4種の募集を開始します。是非活用を御検討ください。

*サーキュラーエコノミー：生産活動や消費活動などのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図る経済活動のこと

● 補助金の概要

1 サークュラーデザインリーディングモデル構築支援補助金

対象事業	資源循環に配慮した製品設計（リサイクルのための解体容易化、単一素材化、素材転換など）に見直すために行う試作開発や新たなビジネスモデルの構築等
対象者	県内企業等
補助金額	上限2,000万円
補助率	3分の2以内

2 食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金

対象事業	製造工程で生じる食品廃棄物等を活用し、新製品・素材の開発やアップサイクル、バイオマス発電などを行うための設備やシステム等の導入
対象者	県内企業
補助金額	上限2,000万円
補助率	3分の2以内（小規模企業者の場合は4分の3以内）

3 再資源化技術高度化支援補助金

対象事業	廃棄物の処理を行う事業者の再資源化技術の高度化に向けた設備導入等
対象者	県内に事業所を有する廃棄物の処理を行う事業者
補助金額	上限2,000万円
補助率	2分の1以内（中小企業の場合は3分の2以内）

4 サークュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金

対象事業	県内中小企業等が連携して新規に取り組む先進的なサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出
対象者	県内中小企業
補助金額	上限750万円
補助率	3分の2以内

● 申請について

1 募集期間

令和7年4月4日（金）～5月14日（水）17時必着

2 申請方法

補助金の種類により提出先及び方法が異なりますので、御注意ください。

(1) 必要書類を埼玉県電子申請・届出サービスにて電子データで提出

- ・サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援補助金
- ・食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金

(2) 必要書類をE-mailにより電子データで提出

- ・再資源化技術高度化支援補助金
- ・サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金

3 詳細情報

詳細は下記の県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/hojyo.html>



● 問合せ先

1 「サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援補助金」及び「食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金」について

埼玉県 産業労働部 産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当 山川、原田、井上

電 話 048-830-3737

E-mail a3760-10@pref.saitama.lg.jp

2 「再資源化技術高度化支援補助金」及び「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金」について

埼玉県 環境部 資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当 石田、福島

電 話 048-830-3107

E-mail a3100-10@pref.saitama.lg.jp